

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 1月29日
【会社名】	株式会社 神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部門 部門長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部門 部門長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年1月27日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当(第30期期末配当)に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円(普通配当80円)

総額1,045,406,880円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年1月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、田中 康弘、中島 力、矢合 康浩及び家木 健至の4名を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	109,661	789	0	(注)1	可決(99.29%)
第2号議案 定款一部変更の件	110,400	50	0	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案 取締役4名選任の件					
田中 康弘	110,208	242	0	(注)1	可決(99.78%)
中島 力	110,259	191	0		可決(99.83%)
矢合 康浩	110,241	209	0		可決(99.81%)
家木 健至	110,113	337	0		可決(99.70%)
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	110,246	200	0	(注)1	可決(99.82%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、130,635個であります。

4. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))は110,446個であり、賛成比率は出席した議決権の数に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部株主に係る議決権の数は加算していません。

以 上